

平成29年 第2回会議録	
1. 開会日時	平成29年2月24日(金) 午後2時00分
2. 場 所	峰行政サービスセンター2階第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、一宮委員、齋藤委員
4. 出席者	永留教育長、須川教育部長、松本次長兼総務課長、平山学校教育課長、平江生涯学習課長、小島文化財課長
5. 会議書記	犬束総務課課長補佐
6. 閉会日時	平成29年2月24日(金) 午後4時40分
7. 議 事	
日程第 1	会議録署名委員の指名
日程第 2	会期日程の決定
日程第 3	教育長諸報告
日程第 4	議案第1号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について
日程第 5	議案第2号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 6	議案第3号 対馬市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
日程第 7	議案第4号 対馬市教科用図書採択協議会規約の一部改正について
日程第 8	議案第5号 対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画(後期計画)について
日程第 9	議案第6号 平成29年度一般会計当初予算(教育費)について
日程第10	議案第7号 平成29年度教職員の異動に関する内申について
日程第11	報告第3号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
日程第12	その他

永留教育長	<p>ただいまから平成29年第2回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思います。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、2月24日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページをお願いします。</p> <p>2月の2日と3日、県の都市教育長協議会がありまして、この中でことしの10月に九州都市教育長協議会の中で、対馬から発表をするようになりました。生涯学習部会での発表となります。</p> <p>それから、6日に消防職員意見発表会がありましたけれども、審査委員長として出席をいたしました。</p> <p>それから、13日に上地区連携型中高一貫教育推進協議会が行われたわけですが、これに関連をして12月末に中学校卒業生徒の進路希望状況の調査が行われまして、集計結果が出ているわけですが、今年度の中卒者の島外進学率が約36%ほど、約中卒者の3分の1が島外に出ていくという希望を出しております。非常に、高校の存続であるとか、対馬市の人口減少を考えたときに、非常に心配をされるデータが出ておりました。</p> <p>最終的な結果は、この前出ておりましたけれど、今後このことを校長会や教頭会にも投げかけまして、やはり小学校、中学校の教育の中でこういうことを意識しながら進めなければいけないというふうに思っております。</p> <p>それから、15日に市校長会、22日に市教頭会が行われまして、その中で4課がそれぞれ今年度の総括を行っております。</p>

	<p>それから、21日に県立対馬青年の家所長面接と入っておりますけれども、これ23日に行いました。といいますのは、募集を行なったわけですけれども、応募がありませんでした。そして、その後、希望があったために面接日時を変更をして、23日に実施しております。</p> <p>同じく21日に県立歴史民俗資料館の運営委員会が行われました。その中で、ことしの7月から博物館建設が始まるわけですけれども、それに伴って、ことしの4月1日から歴民館は閉館をすることになっております。</p> <p>以上、簡単ですけれども、諸報告を終わります。</p> <p>報告事項につきまして、何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第1号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
松本次長	<p>ただいま議題となりました議案について説明申し上げます。</p> <p>対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例案を、4ページのとおり対馬市議会に提案するというので、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>提案理由を説明いたします。</p> <p>建設年度が古く、長期間空き家となっている教職員住宅は老朽化が激しく、今後の居住についての見込みがない状況でございます。このため、安全及び防犯面からも放置できないために教職員住宅については年次的に解体を進めていく方針でございますが、しまづくり推進部からU・Iターン者向けの住宅として活用できないかとのお話がございまして、一部所管替えを行う目的で3カ所、資料は4ページ、5ページになりますが、新旧対照表がわかりやすいので、6ページをお願いします。</p> <p>現行と改正案がございまして、その中で現行の下線部分のうち、ナンバー101の琴824番地1、ナンバー103の舟志甲1793番地、ナンバー112の芦見187番地を、今回当条例から削除するというのでございます。条例の効力を発生させる施行期日は、平成29年4月1日といたしております。</p> <p>なお、当条例から削除いたしました教職員住宅につきましては、しまづくり推進部のほうで修繕を行い、U・Iターン者向けの短期間における移住等のお試し住宅に活用することで話を聞いております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願いをいたします。質</p>

	疑等ございませんでしょうか。どうぞ。
吉野委員	要望があったのは、この琴と舟志と芦見の地区を限定して希望されているんですか。
松本次長	住宅を下見されてから、この住宅についてということです。
吉野委員	比田勝とか街の方じゃなくて、やっぱり芦見とかのほうがいいという意味ですか。
松本次長	使える住宅は教員が使いますので、使っていないところを選定したということです。
佐伯委員	住宅が全島的に、特に南地区のほうで不足をしているやに聞いております。一般的な住宅がですね。教職員の先生方は、入れかわりですととお使いいただくということなんですが、去年新しく人を入れようとしたら、豊玉、美津島、巖原ほぼ空き家がないような状況でした。以前聞いておりました、空いているけれども扱いにくくて、お金がかかりすぎるから使っていないですよというような住宅ですね、そういう住宅は今後また改修等される御予定はあるのでしょうか。
松本次長	教職員住宅につきましては、教員を第一義に入れるようになっていきます。それで、この中で空き家が出た状態で住宅の有効活用ということで、この場合一般の貸し付けをするということでございますので、もともと教員が住まれるところについては扱う予定ではないということですね。
佐伯委員	関連して今かなりの数がやっぱりそのような形で空いている状況ですか。
松本次長	かなりの数といいますか、四、五十棟ぐらいあると思います。
佐伯委員	ありがとうございます。
永留教育長	ほか、ありませんでしょうか。 では、ないようですので、これから議案第1号を採決をいたします。お諮りします。議案第1号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例について」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
	「異議なし」の声
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第5、議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題とし

	<p>ます。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
平山課長	<p>それでは、8ページをごらんください。</p> <p>議案第2号についてです。対馬市スクールバスの運行及び管理等に 関する規則の一部を改正する規則について、お諮りをしたいと思いま す。</p> <p>対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則、平成24年対 馬市教育委員会規則第10号ですけれども、その一部を改正する規則 案を提出したいと考えております。</p> <p>具体的には12ページと13ページにありますけれども、12ペー ジのほうにあります、第18条のところと第19条のところ、新しく 追加をしたいということで変更を求めるものです。この理由といたし まして、対馬市の上地区ですけれども、上対馬高校に通いたいという 希望がある御家庭の方が、学校入学説明会において学校に行く手段が ないということのお話をされた方がありまして、上高から教育委員会 に御相談がありました。</p> <p>市の他のバス運行をしている部署とも協議をし、手だてを考えまし たけれども、他に対応の方法が今のところないということで、現在走 っておりますスクールバスを利用すれば、何とか上高の始業時間に間 に合うという状況であるということで、従来高校生をスクールバスに 乗せるということはしてなかったわけですけれども、そのお子さん には就学保障ということで、特別にしばらくの間、これを許可してい こうという趣旨でございます。</p> <p>その家庭については、公共機関ではまず行けないということと、御 家庭のほうでもそのお子さんを通学させるような環境にないとい うことでもございました。それで、高校生の利用を認めるというところ で18条、その利用する際には19条で教育長が利用許可書を発効す るという旨の内容でございます。御審議どうぞ、よろしく願いいたし ます。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくをお願いします。</p> <p>質疑等ございませんでしょうか。はい、どうぞ。</p>
佐伯委員	<p>韓国の観光客の増加とともに、一部路線ではかなりの数の人たちが 御利用になっていただいているということで、路線的にそのような ことは考えにくいとは思いますが、今現状ではどれくらい の余席数があるのかとか、ある程度、調査をされてあると思いま すので、教えていただければと思います。</p>

平山課長	<p>そうですね、スクールバス自体には席数とすればかなり余裕がございます。ただし、中学生がかばんをたくさん、荷物をいっぱい持ちますし、場所をとりまして、それから余り高校生が多くなりすぎましても、やはり小中学生への影響もあろうということで、できるだけ少ない人数で、必要と認められる方もかなり少ないと思うので、座席数としては二、三人乗れる程度の場所がありますので、そこは高校生に回したいという考え方でおります。</p> <p>あと、現在のところは上高のほうで希望はありますが、よそについては今後、そういう状況が出てくれば同じような対応をしていく考え方はあります。</p>
永留教育長	部長のほうから補足願います。
須川部長	<p>先ほど説明ありましたが、今年度当スクールバスを利用するというのは、鰐浦から比田勝までのスクールバス、これ中型なんですね。もう1台が小学生用の泉から比田勝まで、2台運行しているんですけども、その鰐浦から比田勝までのスクールバスに高校生を救済しよう。理由というのは、先ほど申しましたとおり、朝の高校の始業時に間に合う便がないので救済しようということです。</p> <p>今、朝の1便、7時25分に鰐浦をたって、鰐浦の小学生2人を乗せて、豊の小学校に送る。豊の中学生と今度は泉の中学生を拾って比田勝中学校まで登校する形なんですけども、それが今のところで20人ぐらいいるんですね。中型バスになりますと、40人ぐらい、定数としては40何人あるんですけども、座席数が37席ぐらいしかなかったと思います。</p> <p>そうしますと、先ほど課長が申しますとおり、荷物幅とか運動用のバッグとかありますので、人を乗せることを考えると、5人から7人くらいになるのかなということで今考えているところです。</p>
佐伯委員	ちなみに、一般市民の混乗というのはないということですね。
須川部長	ないですね。市営バスの循環線というのが1日4便右廻りと左廻りがありまして、そちらの方で対応しています。
佐伯委員	わかりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
一宮委員	このスクールバス、とてもいいことだなと思うんですけど、これは保護者からの声が上がって行政が動いた形になりますけど、こういう例えば上だけでない、下のほうも意外と自宅から通いたいという生徒さんもおられる。

	でも、手段がないというのもあるんですけど、そのあたりは何かそういう協議会みたいなものがあるんでしょうか。
須川部長	はい。きのうも会議があったんですけどね。対馬市の地域公共交通活性化協議会というのがあります。その中で、例えばスクールバスの混乗、対馬交通の路線、市が運営しています市営バスの路線についての協議をしています。
一宮委員	そこには、各高校の校長先生方も同席は、もちろんしていらっしゃるのですか。
須川部長	代表として対馬高校の校長先生が入っています。
一宮委員	ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 ないようですので、これから議案第2号を採決します。 お諮りします。議案第2号「対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部を改正する規則について」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
	「異議なし」の声
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第6、議案第3号「対馬市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」を、議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。
平山課長	それでは、16ページをお開きください。 議案第3号「対馬市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」でございます。 この要綱の一部というのが、具体的にまず18ページ、アンダーラインのところですけども、現行は毎年6月30日までに市長に提出しなければならないというところの、6月30日までにという期限を切らないということが変わっているところがございます。 この補助金というのは、例えば対馬市に住民票を置いたままで、例えば御出産のためとか、ある状況があつて実家のほうに戻られて他県等に出られて、そこに小さい子どもたちと一緒に連れて行った関係で、そちらに預けなければいけないという環境になったときに、その子にかかる補助金は住民票があるところの地方公共団体が負担するということになっておりまして、これ従来からもう既に行われているものでございます。

	<p>6月30日までにということになっておりましたが、現実6月30日過ぎても、現在でも既に実施をしておりますので、この6月30日までにという期限を切っていたものが適切でないということで、この修正をするというものでございます。御検討よろしくお願いたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願をします。質疑等はございませんでしょうか。質疑等がないようですから、これから議案第3号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第3号「対馬市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第7、議案第4号「対馬市教科用図書採択協議会規約の一部改正について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
平山課長	<p>では、19ページになります。</p> <p>議案第4号「対馬市教科用図書採択協議会規約の一部改正について」でございます。</p> <p>皆様もニュース等で御存じだと思いますけど、昨年、頻繁に報道されておりましたけれども、教科書の作成にかかった、あるいは編集にかかわったような方々が適切でない、その後の採択にかかわるようなことがあったということとか、あるいは教科書会社が必要以上に接待をし、優位な方向に持っていったということなどが出ておりましたけれども、そういった不適切な事案も聞いていまして、今後、こうしていきましようというのが示されておりますが、これが下の提案理由のところがございますが、文科省から出ております通知を受けて変更しようというものです。</p> <p>要は、教科書の編集にかかわるということは、その方が非常に指導力がある方で、編集にかかわるとかあるいは編集されたものについて意見を述べるという、この行為については文科省にしても県教委にしても大変素晴らしいことである。その教員として大変素晴らしい実績があつてのそういうかかわりですから、それをするなということではなく、どんどんそれはやってくださいということです。</p> <p>ただ、不適切にならないようにということと気をつけてほしいということが、まずその教科書会社等から編集等あるいは編集協力者として求</p>

	<p>められたときに自分がそれに許諾をしたと、参加しますといった場合に、そのことを必ず校長に報告をすること。そして、これは市教委を通して県教委へ報告をするところを厳密にやろうということを書いてあります。</p> <p>そうすることで、例えば何か対価が発生する場合、作成にかかわってですね。収入があった場合については、これは事前に営利企業等の従事許可申請書等を公務員の場合出す必要があるわけですがけれども、そういう手続がちゃんと踏まえているかどうか、監督者も確認をできる状況にしておくという意味です。</p> <p>したがって、そういった選定委員とか編集委員とかになった場合に、必ず上司を通じて報告をする。そして、報酬等を得る場合については適切に許可を得るための申請手続を行ってくださいということが、ここでは述べられているものです。ここが改正されているということを御理解いただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひ申します。質疑等ございませんでしょうか。どうぞ。</p>
佐伯委員	<p>厳密にやろうとしても、どうしても本人の申告が主になるうかと思うんですけども、例えば相手の会社のほうから何か通知をもらうとか、そういったふうなことは具体的な手続の中には盛り込まれてはいないわけですね。</p>
平山課長	<p>これについては、教科書会社自体が自分たちで、それにかかわる運営マニュアルというのを、共通のマニュアルというのをつくりましたので、それについて公正に努めるように今後はしようとしていっていますので、その辺については極力本人を通じてでしょうけれども、学校長に報告をしてくださいということが提示されると思っています。</p>
佐伯委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p> <p>ないようですから、これから議案第4号の採決をします。</p> <p>お諮りします。議案第4号「対馬市教科用図書採択協議会規約の一部改正について」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。</p>

	<p>続きまして、日程第8、議案第5号「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画（後期計画）について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
<p>松本次長</p>	<p>議案第5号についてでございますが、対馬市立学校及び幼稚園の統合を推進するため、対馬市立学校及び幼稚園統合計画（後期計画）の案を別紙のとおり作成しましたので、教育委員会の承認を求めるものでございます。</p> <p>提案理由についてご説明を申し上げます。</p> <p>前期計画、平成23年度から平成27年度の統合推進の状況、人口動態、児童・生徒数及び道路環境等あらゆる状況を見極め、計画後期（平成28年度から平成32年度）における対馬市立小・中学校及び幼稚園統合及び通学区域の変更を具体的に進めるため、後期計画の策定について提案するものであります。</p> <p>内容について説明いたします。</p> <p>まず、前期計画においては、後期計画については具体的な年度別スケジュールが示されておりませんでした。ただし、平成32年度における達成指標が示されている状況にございまして、具体的には前期計画の進捗を踏まえて作成することとなっております。そのため、改めて平成27年度、28年度でこの具体的なスケジュールについて検討させていただきました。</p> <p>次に、計画の中身について説明いたします。</p> <p>1ページから6ページまでは、前期計画の相違点を前提に現状、計画策定の背景、計画の目的、計画の期間、統合の基本的な考え方、統合の進め方、そして前期及び後期計画、最後に長期ビジョンをつけ加えております。</p> <p>詳細につきましては、事前に資料を配付いたしておりますので、省略させていただきますが、統合の基本的な考え方、あるいは統合の進め方については、前期計画と基本的な考え方が変わっておりません。しかしながら、平成32年度という、実質は4年しかございませんので、具体的なスケジュールを作成するにしても保護者の同意、地区の同意あるいは統合校の建設にとりましても、財政的に打ち出せるものは、なかなかございませんので、実現可能なスケジュールを策定いたしております。</p> <p>また、一方では児童生徒の減少に伴い、合併統合が見える中で将来的な方向性についても示す必要があるのではないかとということで、この後期計画を超えた長期計画、長期ビジョンを策定し、その中で統合が懸念される年度について少し示させていただいております。前回、少し説明</p>

	しておりますので、今回持ち帰っていただいた部分で質疑等があればまた受けながら審議いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方をよろしくお願いいたします。質疑等ございませんでしょうか。どうぞ。
一宮委員	今のところこの佐須中だけが、巖原中学校と久田中学校に分かれるということですよ。1つの学校が分かれるところはほかにありますか。ちょっとそこを教えてください。
松本次長	浅海中学校がこの31年度から協議に入るんですけど、ここが大船越中学校と豊玉中学校に分かれると、行政区的に多分大山が大船越に行って、そのほかを豊玉に持ってくることで今考えているんですけど。
一宮委員	それはもう学校との協議とか、全然問題なくうまく進んでいるということですか。
松本次長	いや、これから協議をするということで、これはあくまで計画段階、机上の計画ですので、これに沿って話をしながら地元の要望を聞きながら進めていくようになりますので、うちのほうがこうしなさいということではありません。
一宮委員	浅海中学校にしろ、佐須中学校にしろ、学校をどうしてもやむなく統合する場合に分けないと無理ということなんですかね。 今のところそういうふうなのがないですよ。統合していても、一つの学校が大きい学校に吸収合併というか、されていますよね。大規模校に小規模校が合併する。だけど、今後そういうふうと同じ学校で学んだ子どもたちが右と左じゃないけど、A校とB校に分かれるケースが今から出てきますね。それはもうやむを得ないと。しょうがない現実があるんだというふうな理解の仕方をしないといけないんですか。そこをちょっと私がまだ理解できていないんですね。
松本次長	実際行政区なり、地域なりと分かれていくと、その分についてはやっぱりどの時点かで分けたほうが私はいいと思うんで、いろいろな問題あるかもしれませんが、どこかで分けたほうがいいと思っています。
一宮委員	その分岐点というのは、どこかでは必ず必要だという理解はしている。その分岐点がどの時期かというのは、その学校とか、その地域の特性というのはそれぞれ、それでまたその分岐点が二、三年おくれるかもしれないし、今予定の計画どおりに行くかもしれないという理解の仕方でもいいですか。

松本次長	<p>これが、先ほど話をしましたように、地区とかあるいは学校に相談した人たちとの意見を聞きながら、みんなに納得してもらった形で分かれていきたいと思っていますので、教育委員会がこうしますというふうにはなりませんので、あくまでも話をしながら進めていきたいと思っています。</p>
永留教育長	<p>そこらあたりは、一応この計画が教育委員会としての計画でありまして、実際に統合するときには保護者や地区の方の要望であるとか、意見を聞きながらの校区変更等になってくると思いますので、現段階ではそれを教育委員会の原案として進めていくということですので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ほかにありませんでしょうか。</p> <p>では、ないようですから、これから議案第5号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第5号「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画（後期計画）について」は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第5号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第9、議案第6号「平成29年度一般会計当初予算（教育費）について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
松本次長	<総務課及び学校教育課の予算について説明>
平江課長	<生涯学習課の予算について説明>
小島課長	<文化財課の予算について説明>
永留教育長	各課からの説明が終わりましたので、委員さん方からの御意見があればお願ひをいたします。
吉野委員	学校教育課のほうなんですけど、27、28年度のテレビ学習塾というのは今年度29年度はないのですか。
平山課長	はい。そのための予算は特にいただいてませんので、ただ子どもたちの出番はできるだけ多くなるように各学校の様子の情報提供をお願いしております。
永留教育長	ほかにありませんか。
一宮委員	8ページの中学校ICT推進事業のところの電子黒板リース13台とあるんですけど、各中学校に電子黒板各1台ずつリースするという理解の仕方でいいですか。

松本次長	電子黒板を各中学校に1台ずつリースするということです。
一宮委員	その電子黒板のリース、各中学校に1台で、その活用としては十分できるんですか。と申しますのは、この前豆蔵小学校のICTの授業を見せていただいて、すばらしい研究をしていらっしゃるって、中学校に電子黒板だけリースして十分活用できるのかなってちょっと不安があるもので。
松本次長	この件については、財政とも何度も何度も協議いたしまして、実際、豆蔵小と今里小でICTのモデル事業をやっているんですけど、なかなかその成果が現れてこないということで、なかなか財政のほうに理解していただけて、とりあえず今回1台ですけど、私たちはフロアごとに1台つけてくださいと話しましたし、小学校についての要望もしました。けどなかなか理解できなくて、今回とりあえず各校1台まずつけようということで、今まとまっているところです。 まだ、使い方が固まっていないので、ちょっと全部そろえるのは早いんじゃないかという話になっております。
一宮委員	結構な予算がつきますよね。ただ、じゃあ必要だからって各学校にとりあえずつけようという、その発想が理解していただけるのかなというちょっと気がしましたものでですね。
松本次長	今、そのICT関連推進事業というのが3年計画の中で、今年度は教師用のパソコンを更新して、各教室に1台ずつ電子黒板を置こうというふうに、国の基準に基づいてうちのほうも計画は立ててはいるんですけど、まだ形が見えていない中ということもありますし、アクセスポイントも含めた形のを3年間計画で今やってはいるんですけど、最初の1年ということで、今回これだけの予算しかもらえなかったと。
一宮委員	つまり、そういうふうにプランニングが大体全体像が見えないと、予算の獲得って難しいと思うので。
松本次長	今、モデル事業でやっているんですけど、実際どう使うのかとか、1時間丸々使うのか、教室の中の20分で使うのか、全教科使うのかというのが、全く見えないので、説明がしきれなかったです。具体的にどう使っていくのかということの。使うことの話にはなっているんですけど、それがあがる程度見えてこないとなかなかつけられないよという話なので、先ほど話したように、1階と2階がある学校については、各教室に動けるようにフロアごとに1台置こうとか、いろいろ話もさせていただいて、要望をしてきたんですけど、まだそこもちょっと見えないので、とりあえず各1校1台置いて、生徒が移動する形でどうかということまで今話をしている状態なんです。本当は、教室に1台置いて教室でやるの

	<p>が一番いいとは思っているんですけど、そこがなかなか伝わっていないと。</p>
一宮委員	<p>大変御努力されているのはわかるんですけど、各学校に電子黒板を1台ずつリースして、その有効活用ができる現時点では現場は段階なんですかねという質問です。</p>
平山課長	<p>学校教育課のほうで学校訪問等もしながら、いろんな学校の授業等見せていただいています。ほとんどの授業で大型テレビ、パソコン、これを利用した授業がほとんどと言っていいぐらいです。国語とかを除けばですね。</p> <p>それはやはり大型テレビでいろんな映像でありますとか、そういうような情報を提示するのに、非常に黒板よりもインパクトがあるということで、写真等も効果があるということで、非常に活用率は高いです。</p> <p>ただ、問題はずっとパソコン上で操作していかないと画面に行かないんです。これが、電子黒板になりますと、黒板自体がそこがもうパソコンになりますので、その画面上にどんどんタッチしていきながら、ぼんぼんとスピードよく、子どもたちもそこで操作を見ながら、効率的に授業が展開できるというよさがあります。</p> <p>したがって、なかなかお金とはかえがたい、また時間が有効活用ができるのかなという思いがありますので、これは導入を各学校非常に心待ちにしているところが大きいと思います。</p> <p>だから、今里小学校も研究発表した例もございますし、なかなか現時点ではまだ入っている学校は少ないので、なかなか皆さんもまだなれておりませんが、これから導入されれば、非常に活用はよくされていくものと考えております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	<p>別件はありますでしょうか。吉野委員さん。</p>
吉野委員	<p>24ページ、公民館費ですね。委託料の一番下、新聞立ち読み台作製委託料100万、これはなんですか。新聞台、読み台とかそういうものだったら、備品購入費だと思うんだけど、委託料でのっているから。</p>
平江課長	<p>これが、つしま図書館のほうの事業でして、図書館のほうからちょっと相談がありまして上がってきた予算なんですけれども、新聞を独占して毎日その新聞を読まれる、固定で決まってしまうと、皆さんでなかなか読みにくいというのがあって、それを公的なものなので、朝皆さんが楽しみに、高齢化社会なのでお年寄りの方々来られるんですね。それを、製作をして立って新聞が1台ずつ、1人ずつに分け与えて読めるようにしたいということで、独占して全部取ってしまうらしいんで</p>

	すね。ですから、そういうものを皆さんに公平に読めるような場をつくりたいということで、つしま図書館のほうから提案がありまして、それを製作する委託料ということで上がっています。
吉野委員	私も、そこで新聞を読むから、大きなテーブルでももちろん2人も3人、4人一緒に読めるような十分そのスペースあるのに、しかももう一つ読み台とかなんとかあったら、買うなら備品やろうけど委託料というのがちょっと私も不思議で。
平江課長	製作委託です。
吉野委員	普通、備品購入じゃないかなと思うんだけど。
平江課長	立ち読みのものがなかなかないということで、立って新聞を固定して、持っていけないようにして読ませるということをします。
永留教育長	<p>時間も大分経過をしておりますので、議案第6号「平成29年度一般会計当初予算（教育費）について」の意見聴取は終了いたします。</p> <p>この予算は、平成29年第1回対馬市議会定例会に対馬市長から提案されることとなります。</p> <p>なお、当初予算等に関しまして、例えば先ほどの電子黒板につきましても、学校1台じゃなくて、2台とか、教室1台とか、そういう要望等がありましたら、今のところ3月末ぐらいに予定をすることで調整しております総合教育会議、その中で委員さん方からどンドン市長さんに出していただければ助かります。</p>
吉野委員	要望があったら教えてください。
永留教育長	<p>もう一つ議案を提案して休憩をとりたいと思います。</p> <p>日程第10、議案第7号「平成29年度教職員の異動に関する内申について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
平山課長	<以下、人事案件のため非公開>
永留教育長	ここで、資料を見ていただく時間を兼ねて休憩をとりたいと思います。あの時計で55分まで休憩をいたします。

《休 憩》

永留教育長	<p>再開いたします。</p> <p>これから、議案第7号を採決します。</p> <p>議案第7号「平成29年度教職員の異動に関する内申について」は原案どおり承認することに御異議ありませんか。</p>
-------	--

	「異議なし」の声
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第7号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第11、報告第3号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告を行います。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p>
平山課長	<p>それでは、28ページをごらんください。</p> <p>新たに要保護、準要保護に認定した児童生徒について報告をいたします。具体的には30ページの表をごらんください。</p> <p>準要保護の新規が1件となっております。それから、中学校の、31ページ中学校のほうの準要保護新規は2件となっております。この中で、中学校について取り消しというのものもあるかと思しますので、それを具体的に説明いたします。</p> <p>別紙、1枚ものをお配りしておりますが、両面の分、ごらんください。準要保護認定取り消しの中学校の生徒さんになりますけれども、保護者の欄をごらんいただきたいと思えます。</p> <p>この保護者が、変更になるということで、これ1件取り消しになります。この生徒さんのお名前で見えていただくと、新たに認定が同じ子どもが、取り消した後の認定となります。保護者が変わりました、世帯所得算定基準額以下ということですので、改めて認定ということになります。</p> <p>それぞれ小学校1件ですね、児童扶養手当の受給のため、同じ理由で中学校が2件認定というふうに今回となっております。</p> <p>以上、御報告を終わります。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、報告第3号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、これから日程第12、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まずはじめに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。</p> <p>お手元に3月分の事業予定表を配付しておりますのでごらんください。</p> <p>総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
松本次長	<p>総務課は、特段決まった日程はございませんが、まず3月1日に書いてありませんけど、予算審査特別委員会がありますので、全課入ります。5日が比田勝幼稚園の閉園式を予定しております。</p>

	<p>あと、その後は次のページの23日に大調小中学校の関係で、統合説明会で久根田舎に入る予定です。今のところ正式にはしていませんけど、23日ということで、一応聞いております。</p> <p>あと、それと24日に説明があると思いますけど、教育委員会と総合教育会議を調整するというので、今進めております。</p>
永留教育長	学校教育課お願いします。
平山課長	<p>失礼します。3月1日、最後の3名の園長先生方に集まっていたの園長会、それから2日が定例校長会、6日が定例教頭会を予定しております。</p> <p>それから、卒業式ですけれども、15日が中学校の卒業式です。佐須奈小中併設校ですので、同じ日となります。16日が小学校の卒業式が今里小学校、それから幼稚園の卒園式がこの日に予定されております。それから、17日がほとんどの小学校での卒業式というふうになっております。それから幼稚園の修了式ですね。それから、学校全体の修了式は24日となっております、退職教職員の辞令交付式は峰の公民館で28日を予定しております。</p> <p>先ほど申しましたが、下に掲げております3日と4日ですね、辞令交付式でお世話になります。また卒業式関係でも委員さん方に入ってくださいと予定であろうかと思っております。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	生涯学習課お願いします。
平江課長	<p>生涯学習課はほぼ事業を終わったんですけど、10日に仮決算を含めました第5回の対馬市の代表会の理事会、そして、3月21日に公民館運営審議会、22日で社会教育委員会、それぞれの事業経過報告ということで御承認いただくこととしております。</p> <p>最後に、26日日曜日に美津島のほうの事業として美津島フロアカーリング大会が予定となっております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	文化財課お願いします。
小島課長	<p>文化財課は、3月3日に県指定史跡でありますお船江跡の、今年度第2回目の整備委員会を開催することとしております。4日は芳洲会という、雨森芳洲を顕彰する会があるんですけど、そこと区の主催で長寿院で毎年、芳洲会というのが行われておりまして、私のほうに案内を受けておりますので、出席をする予定としております。</p>

	<p>それから、10日に文化財防犯保護ネットワークの会議を峰で開催する予定としております。今回は、海神神社の方々と、それから警察、消防のほうと、主に海神神社の盗難にあった仏像の今後保管方法等について協議をする予定としております。</p> <p>それから、13日に金石城跡の庭園の管理委託者の募集を今行っております。その選考のための面接を予定しております。</p> <p>めくっていただいて、24日、文化庁のほうから島内の経典類の調査ということでお見えになりますので、その対応が出てきます。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等ございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら、別件で事務局のほうから、何かございませんでしょうか。どうぞ。</p>
須川部長	<p>今回、先ほどちょっと話出ておりますけども、平成29年の第1回定例議会が2月27日から3月16日まで開催されます。27日、28日が予算関係、条例改正の関係となっております。それと、次長が言いましたが3月の1日の水曜日になりますけども、当初予算の予算審査特別委員会、教育委員会は午後からということで一発目に入っています。</p> <p>それと、3月の7日に、火曜日になりますけども常任委員会ですね、総務文教常任委員会で3月補正等の予算委員会になっております。</p> <p>それと、一般質問が9日、10日、飛んで13日の3日間で開催されて、16日が最終日ということになっております。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんか。文化財課長。</p>
小島課長	<p>先ほど配付させていただきました盗難仏像被害返還要望について御報告をさせていただきます。</p> <p>お配りした資料のとおり、事件が起こりまして対馬としての公式見解を市長名で発表したわけですがけれども、その後、市長のほうからも何か行動を起こす必要があるんじゃないかということで、県のほうと協議をいたしまして、外務省のほうに要望書を提出しよう、知事と市長連名で要望書を提出しようということになりまして、2月9日に長崎県の池松教育長と、対馬市の比田勝市長とで外務省のほうに要望書を提出しております。</p> <p>要望書の中身につきましては、一番最後のページです。強く韓国に求めてくださいというふうなことで締めております。外務省のほうは、北東アジア課長さんが対応していただきました。その後、文</p>

	<p>化庁に行きまして、外務省へ要望書を提出してきた報告と今後の情報提供等の依頼をしてきたところです。一応お知らせをしておきたいと思います。</p>
永留教育長	<p>別件ありませんか。学校教育課長。</p>
平山課長	<p>皆様のお手元に資料をお配りしておりますけれども、1月現在の不登校状況ですね。概要をまとめております。前々回のこの会で佐伯委員さんから要望がっております。前回はすみません。準備をしておりますに、大変失礼いたしました。</p> <p>1月現在ですけれども、小学校で不登校が7名となります。不登校傾向はゼロです。不登校になっているお子さんですけれども、家庭の状況、その家庭がずっと御兄弟、兄ちゃんたち、姉ちゃんたちも不登校だったという、またその下の兄弟が学校にいるわけですが、その家庭が学校のほうに来れないと。親も一生懸命に出さないしという家庭の状況もあります。</p> <p>それから、その他、体が非常に病弱で体調が悪いお子さんで、なかなか学校に出てこれないというお子さんもいらっしゃる。修学旅行にも残念ながら、行けないほど、体調的に余りすぐれないというお子さん。それからひどいものでは家自体がごみ屋敷化しているようなところもあって、なかなか親が子どもの教育ができていない御家庭もあります。</p> <p>それから、ある御家庭については、学歴の高い御家庭ですが、学校自体、その子どもはやる意思を持っていらっしゃるという方がいらっしゃる、そこだけでも子どもが3名、小学生ですけども、来ておりませんので、7名中3名はもうそういう家庭の方針でやらないという家庭もあつたりしております。</p> <p>したがって、いじめ等を理由に来れていないというところはございません。</p> <p>中学校ですけれども、不登校20名、それから傾向生徒が9名ほどおります。これも、いじめがあつたという理由でのものは1件も報告は受けておりません。無気力でありますとか、情緒不安定、それとか含めて複合的な理由ですね。</p> <p>家庭の環境というのも小学校と同じようにございます。特定の理由で不登校になっているというお子さんは少ないようです。中3あたりで部活が終わって燃え尽き症候群的な形がほとんど、予想以上に子どもとしてはいいです。ソーシャルワーカーにずっと最近かかわっていただいておりますけれども、こういう不登校になってい</p>

	<p>るお子さん、特に中学校で不登校を起こすお子さんというのは二次障害を起こしているという場合がほとんどで、やはり早くから発達障害等、軽度の障害があるんだけど、なかなかその辺が見出さずに、何となく成績は悪いんですけど、それなりにみんなの中に、小学校では埋もれているためになかなか発見できないお子さんたちとか、中学校は環境が変わった段階で、なかなか今度は中に入っていけないという状況になっているケースが多いのかなと思います。</p> <p>今、特別支援教育が大変対馬市も充実してきておりますし、さまざまな問題を抱えている子どもたちについては、ソーシャルワーカーが、スクールカウンセラーも含めて積極的な対応をしております。現場については、日々改善に向けて努力はいたしております。</p> <p>あと、できるだけ小学校入学以前の検診段階から、早目にそういった障害等、可能性のあるお子さんがいないかということについて、手厚く検診を行いまして、早期発見、早期対応ということで、今後教育委員会としては努めてまいりたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	事務局のほうからは以上ですが、委員さん方から何かその他の事項でございませんでしょうか。
	「なし」の声
永留教育長	ないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。
犬束課長補佐	<p>失礼します。次回の会議日程の件で提案をさせていただきます。</p> <p>総務課の事業予定でも書いておりましたが、次回の会議の予定は3月24日金曜日の午後からということでお願いをしたいと思います。</p> <p>それで、あわせて総合教育会議ができないかということで、今市長部局のほうに市長の日程調整をお願いしております。</p> <p>日程があえば、あわせて総合教育会議を開かせていただくということで、もしかしたら総合教育会議がある場合は、会場が厳原になるかもしれませんが、場所、時間につきましてはまた文書等で通知をさせていただきます。</p> <p>それと、市の人事異動の関係で、管理職以上の人事があった場合には、教育委員会にかけるということになっておりますが、その人事がいつごろになるかというのが、はっきり言って今のところわかりません。市長部局のほうとも連絡を密にして、できるだけ早目に教えていただくようにはしたいと思いますけども、3月24日前にあると思われまので、緊急的に個別に連絡をさせていただいて、もし皆さんの都合がつけば緊</p>

	<p>急に時間をとっていただき、集まっていただく可能性もあるということで、御理解をいただきたいと思います。</p> <p>それで、もし個別に連絡した上で、皆さんお仕事ありますので来られないということで人数が集まらない場合は、申しわけありませんが、教育長の専決ということで処理をさせていただくということで御了承をお願いしたいと思います。</p> <p>以上、よろしく願いいたします。</p>
永留教育長	3月24日、よろいしでしょうか。
	「異議なし」の声
永留教育長	<p>それでは、次回の会議を3月24日金曜日に開催いたします。</p> <p>開始時間、場所等については後日事務局から通知をいたします。</p> <p>大変、長時間になりましたけれども、これで本日の日程は全部終了したので、会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして、平成29年第2回対馬市教育委員会会議を閉会します。長時間お疲れさまでした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)